

## 平成29年度 公益財団法人品川文化振興事業団事業計画書

事業団は昨年度、設立30周年の節目を迎え、「公益財団法人」として再出発し5年経過しました。これまでも、財団定款に掲げる基本方針に基づき、創意工夫を重ね魅力的な事業展開を図ってきましたが、平成29年度は東京五輪、文化プログラムも視野に更に充実させていきます。

文化芸術振興事業全体としては、平成28年度に新たに設置した文化振興係を中心に区内を拠点に活躍するアーティストの活動支援や育成、ネットワークの場づくりなどを充実させるとともに、引き続き様々なジャンルでの質の高い公演を主催、共催し、区民に提供します。また、区民の自主的文化芸術活動に対し、後援などを通じた支援も強めていきます。

「品川区立総合区民会館」(きゅりあん)については、平成28年度以降の指定管理者として指名された際に提案した一步踏み込んだ文化振興活動、ホール系をはじめとする諸室の稼働率向上に引き続き取り組んでいきます。ワンコインシアターや障害者とともに演じるミュージカルを共催するなど新たな事業にも着手します。

また、エレベーターの更新など、きゅりあん専用部分を含めた大井町再開発ビルの改修工事の本格化に伴い、利用者への周知・安全の確保など円滑な運営を図っていきます。

「荏原平塚総合区民会館」(スクエア荏原)については、本年度で指定管理契約が終了しますが、一昨年度のきゅりあんの際には公募選定となっていることから、指定管理事業者として継続できるよう魅力がある提案をしていきます。

メイプルカルチャーセンターについては収益向上に向けた工夫が、成果に繋がるよう一層の努力をします。O美術館は企画展の充実などに重点を置きます。

更に、昨年度から2020年の東京五輪に向けた取り組みの準備をしてきましたが、平成29年度からは具体化に向けた歩みを本格化します。

このように、当事業団の使命、公益財団法人として求められている社会的要請に応えるための事業を、品川区の文化芸術振興施策、地域振興・生涯学習施策等と密接に協働して積極的に展開します。

### 基本方針

品川区における文化芸術・生涯学習の振興を図り、品川区民の高度で多様な文化芸術活動への要望に応えるための事業を実施し、もって活力と賑わいのある魅力的な街づくりに寄与する。

### 定款に定める事業(第4条関係)

- 1 文化芸術の振興に資する公演・展覧会等の事業
- 2 文化芸術・生涯学習活動の場の提供及び活動の振興を図る事業
- 3 文化芸術活動の奨励・支援・協働に関する事業



		<p>⑩ 三浦一馬スペシャルトリオ      &lt;ポップス&gt; 未定      (スクエア荏原)</p> <p>⑪ かぼちやの馬車音楽隊      &lt;ファミリー&gt; 12月16日(土)      (スクエア荏原)</p> <p>⑫ キュリアスコンサート      &lt;クラシック&gt; 1月28日(日)      (スクエア荏原)</p> <p>⑬ オーケストラ&amp;青春ポップス      &lt;ポップス&gt; 2月4日(日)      (大ホール)</p> <p>⑭ ワンコイン映画会      &lt;子ども向け&gt; 未定      (小ホール)</p> <p>⑮ ワンコイン映画会      &lt;大人向け&gt; 未定      (小ホール)</p>
	共催事業	<p>① ファイアーヒップス      &lt;演劇&gt; 8月3日(木)～6日(日)      (スクエア荏原)</p> <p>② がーまるちよば      &lt;コメディ&gt; 8月5日(土)      (大ホール)</p> <p>③ ホットジェネレーション      &lt;ミュージカル&gt; 9月3日(日)      (大ホール)</p> <p>④ 品川能楽鑑賞会(薪能)      &lt;伝統芸能&gt; (日程・会場調整中)</p> <p>⑤ 新春きゅりあん寄席      &lt;落語&gt; 1月19日(金)      (きゅりあん)</p> <p>⑥ ふれあいこどもまつり      &lt;ファミリー&gt; 2月17or18日(土・日)      (大・小ホール)</p>
	芸術祭事業	<p>ドリームステージ(プロアマ)      &lt;バンド演奏&gt; 11月5日(日)      (大ホール)</p>
展覧会等	共催事業	<p>・しながわ美術家協会展 9月16日(土)～9月27日(水)</p>
	企画展事業	<p>・夢さん橋作品展(仮題) 10月6日(金)～10月11日(水)</p> <p>・林敬二自選展(仮題) 10月14日(土)～11月7日(火) (O美術館)</p>

\*大ホール=きゅりあん大ホール

小ホール=きゅりあん小ホール

日程はいずれも予定であり、今後変更になる場合あり

2 文化芸術・生涯学習の場の提供及び活動の振興を図る事業（第4条第2項関係）

- (1) メイプルカルチャーセンターでは、区民の文化芸術・生涯学習の場として、講座を開催します。また、こみゆにていぷらぎ八潮での講座開催も継続して行っています。
- (2) O美術館と区民ギャラリーでは、区民の芸術活動の成果の発表の場として提供すると共に、区民利用の利便性向上に努めます。

事業名	事業内容	事業項目
文化芸術・生涯学習振興事業	文化教養講座  メイプルカルチャーセンターを中心に 総合区民会館(きゅりあん)、こみゆにていぷらぎ八潮の諸室で講座を開催	教養・語学講座 詩吟、文芸、各語学 健康・スポーツ講座 ・ダンス、太極拳、ヨガ、舞踊等 趣味・実益 ・音楽、絵画、編物、書道、茶・華道、料理、染物、パソコン教室等
文化芸術活動の振興事業	文化芸術活動の場の提供	区民の作品発表 (O美術館、区民ギャラリー)

3 文化芸術活動の奨励・支援・協働に関する事業(第4条第3項関係)

- (1) 区民の文化芸術活動の奨励・支援のため、活動の成果発表の場を提供します。
- (2) 品川区で地域文化活動を行う団体、実行委員会等による事業への共催や後援を行い、活動の奨励・支援を行います。また、コンサートやカルチャー講座利用者、文化芸術活動に理解のある区民との協働を推進します。
- (3) 区内外で活動実績のあるアーティストや団体と協力し、民族音楽とダンスとのコラボレーションやピアノコンサート、伝統文化の紹介など区民手作りの公演を取り入れ、区民との協働を進めていきます。
- (4) きゅりあんでは芸術祭の一環として、区内を中心とした文化・芸術に携わる作家を区民に紹介するためのしながわアーティスト展を開催し、活動の振興と奨励につなげています。今年度は小ホールでの本格的な演劇の上演など、内容を充実して開催します。

事業名	事業内容	事業項目
文化芸術活動の支援・奨励に関する事業	文化芸術活動の発表の場の提供	メイプルメイツ展覧会 メイプルメイツ発表会

		団体、サークルの発表の場の提供
文化芸術活動の支援・奨励と協働の推進		事業団後援や共催など、区民や団体の文化・芸術活動の奨励・支援を行う
		事業団と区民との協働による文化芸術活動の推進
		地元音楽家等の活動の場の提供
		区民芸術祭を中心に、区民に定着してきている「しながわ物語」の普及に努める。
区内を中心とした文化・芸術に携わる作家の紹介		しながわアーティスト展及び関連展 しながわアート巡り MAP の作成

#### 4 文化芸術活動の情報の収集、発信、調査研究に関する事業（第4条第4項関係）

- (1) ホームページやメールマガジン、ツイッターに加え、フェイスブックを活用して、後援事業や区内の文化施設・ギャラリーなどの企画公演情報を発信し、文化芸術活動の支援を充実していきます。
- (2) 文化芸術総合紙「インフォ キュリア」を年 10 回発行し、後援事業についても掲載して、区内の文化芸術活動を周知、支援していきます。
- (3) 区民が、より身近に文化芸術に触れることができ、文化活動の定着を図るため、ホームページにおいて、後援事業や区内文化施設・ギャラリーなどのリンクを貼り、区内施設が連携して、区民が文化芸術活動に親しむ契機を創ります。
- (4) 区内在住の芸術家を発掘し、文化芸術活動の促進に寄与するために、ホームページによるアーティストの情報発信（「品川ゆかりのアーティスト」登録）を行います。

#### 5 文化芸術・生涯学習活動施設の管理運営に関する事業（第4条第5項関係）

- (1) 品川区の文化関連施設の指定管理者又は管理受託者として、受託施設を良好に維持し、区民が快適に利用できるような適切な管理運営を行います。また、計画修繕など施設の維持管理に適切に対処していきます。
- (2) 指定管理者として、区内アーティストの活動支援を中心とした文化振興事業に取り組みます。
- (3) 施設を利用されるお客様に適切な情報提供や助言をすることで、文化芸術活動の

振興の支えとなるよう努めます。

事業名	事業内容	事業項目
区から受託する文化施設の管理運営に関する事業	品川総合区民会館（きゅりあん） 品川区東大井1-18-1	指定管理事業
	荏原平塚総合区民会館（スクエア荏原） 品川区荏原4-5-28	指定管理事業
	こみゅにていふらざ八潮 品川区八潮5-9-11	管理運営受託事業

6 その他この法人の目的を達成するために必要な事業（第4条第6項関係）

(1) 物品販売事業（収益事業）

施設利用者によるグッズの購買代金、コピー使用料を収入します。

グッズ販売（メイプルセンター、O美術館、区民ギャラリー）

コピー使用料（メイプルセンター、O美術館）

(2) その他事業

- ① 区から指定管理者として事業運営している品川区立総合区民会館（きゅりあん）および荏原平塚総合区民会館（スクエア荏原）の管理事業のうち、文化振興目的（公益事業）以外の会館利用部分の管理運営事業
- ② こみゅにていふらざ八潮の受託事業のうち、メイプルセンター教養講座で利用する以外の受託管理業務

※ 以上の事業を適正に推進するため、理事会・評議員会の開催をはじめ、法人運営のための事務事業をおこないます。